

新型コロナウイルス感染症にかかる後期高齢者医療保険料減免 判定フローチャート（令和4年度分）

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った。

→ はい

減免対象

↓ いいえ

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の令和4年中の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかの減少が見込まれる。

→ いいえ

対象外

↓ はい

減少見込みの収入は、保険金、損害賠償などを含めたうえで、令和3年に比べ、3割以上減少する見込みである。

→ いいえ

対象外

↓ はい

世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額が、1,000万円以下である。

→ いいえ

対象外

↓ はい

減少見込みの収入以外に、令和3年中、収入があった。

↓ はい

それらの令和3年の所得の合計額が400万円以下である。

→ いいえ

対象外

↓ いいえ

↓ はい

減免対象

※確認の結果、減免額の変更又は減免の取り消しを行うことがあります。